

近江八幡市 道路網マスタープラン 【概要版】



平成28年4月

近江八幡市

近江八幡市道路網マスタープラン 概要版

1. 計画の概要

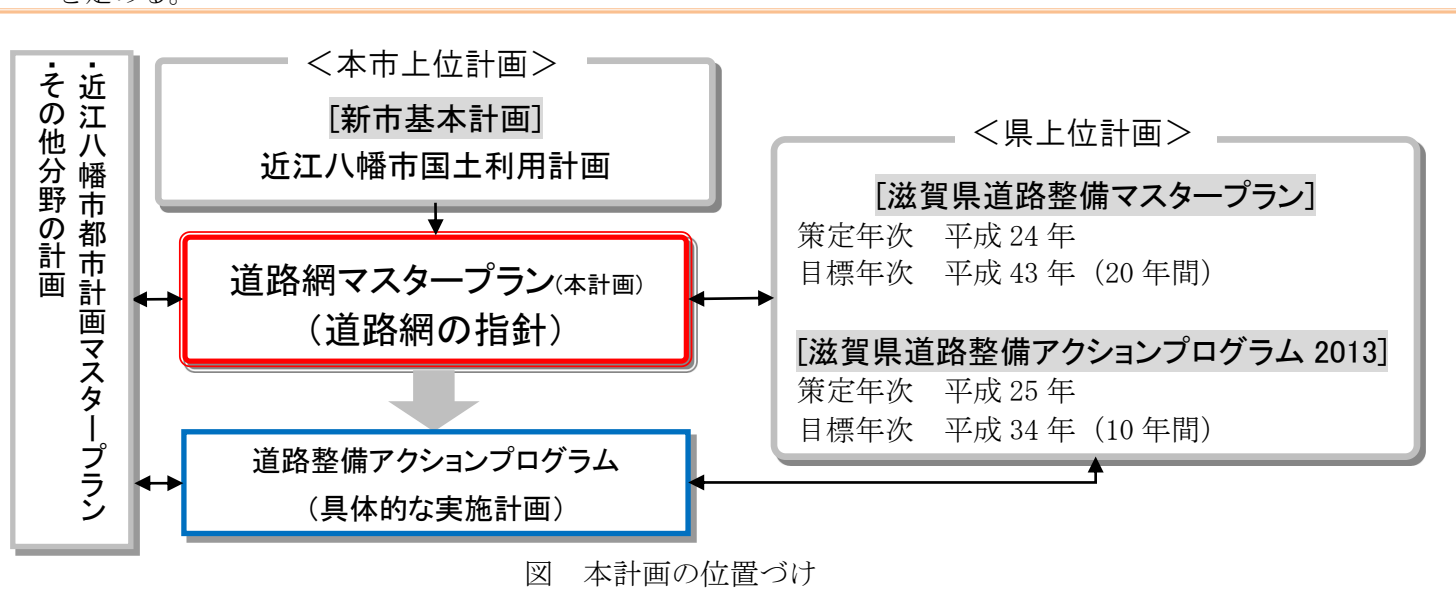
1-1. 計画の目的

近年の道路を取り巻く社会情勢は、東日本大震災という未曾有の大災害や少子高齢化、自転車利用者の増加等により、既存の課題に加えて、新たな問題点も発生している。

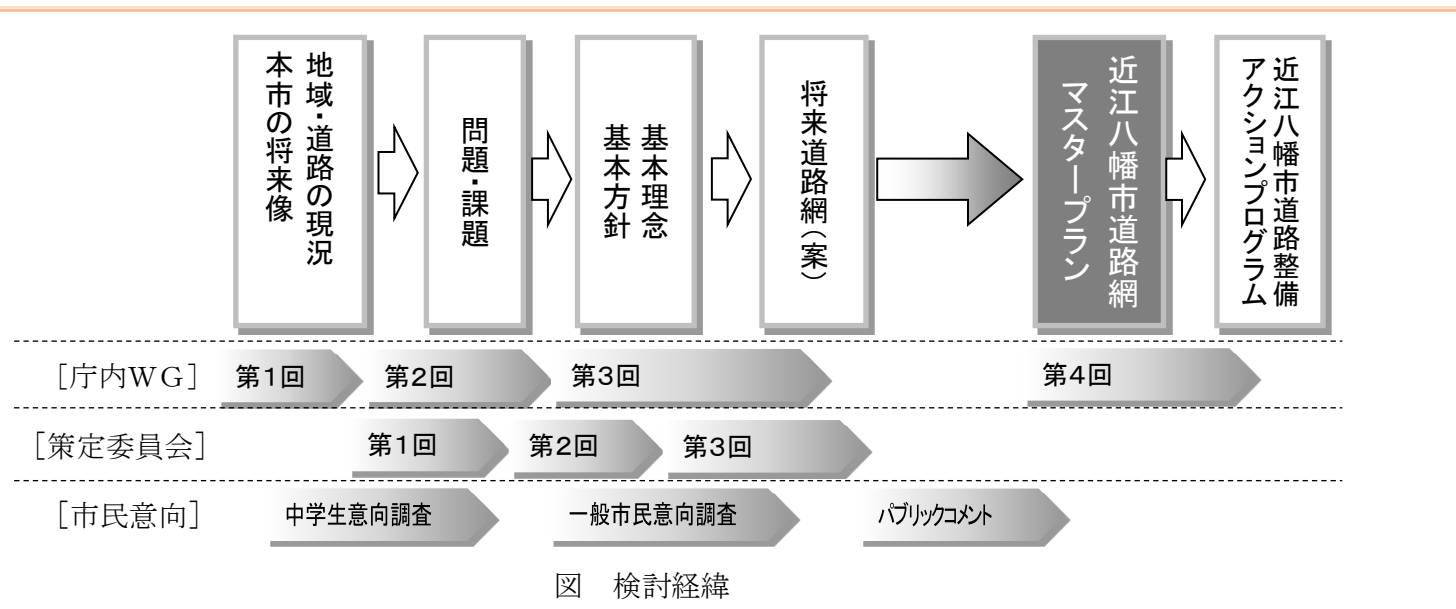
これからの道路整備は、こうした時代の要請に対応していかなければならないが、近年の厳しい財政状況の中、道路整備に関する費用は減少傾向にならざるを得ない状況にある。そこで本市では、より効果的・効率的な整備を進めるため、道路整備に関する方針を定めることを目的として「近江八幡市道路網マスタープラン（以下、「本計画」と称す。）」を策定する。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、新市基本計画に従って都市計画の指針を立案した「近江八幡市都市計画マスタープラン（平成24年3月）」で示されている将来像『自然の恵み、歴史と文化に根づく「生業(なりわい)」の広がりに対応し、起業する活力とすべての人々が支え合える、ぬくもりあふれたまち』を実現するため、本市内の道路のあるべき姿を検証し、明確にするための計画について定めるものである。また、県上位計画である「滋賀県道路整備マスタープラン」、「滋賀県道路整備アクションプログラム 2013」を踏まえ、今後の道路整備にあたって本計画を定める。



1-3. 計画の検討経緯



2. 道路整備に係る問題点・課題の整理と基本理念・基本方針の設定

【基本理念】

安全で快適な暮らしを支え、魅力・活力あふれる
『みちづくり』

【道路現況からの課題】

- ・周辺各都市を結ぶ道路ネットワークが必要
- ・緊急車両の通行等を考慮した道路整備
- ・市内の商業・工業の維持・発展への寄与
- ・渋滞による経済的・時間的損失の解消
- ・増加する観光客への対応
- ・旧近江八幡市と旧安土町の連携強化
- ・交通事故多発地帯や事故危険箇所への対応
- ・公共交通利便性の維持・向上
- ・通学路等の安全性向上
- ・高齢化の進行等に対応したバリアフリー化
- ・近隣への移動手段である徒歩、自転車に優しい道路整備
- ・既存自転車道、遊歩道の有効活用

【上位・関連計画からの課題】

- ・異常気象時や災害時における信頼性の高い道路
- ・緊急時に広域ネットワーク(特に東西方向)の渋滞等による支障のない道路ネットワーク
- ・周辺諸都市との連携強化の確立
- ・救急医療や福祉活動を支える道路
- ・市の活力向上に資する道路の形成
- ・増加する観光客への対応
- ・近江八幡市における活動を支えるための公共交通の利便性向上
- ・広域観光を結びつけるネットワークの形成
- ・誰もが利用しやすく、交通事故の抑制を含めた人に優しい道路の整備
- ・交通網の強化を図り、公共交通の利便性を高め、進行する高齢化に対応する移動手段の確保
- ・市街地内歩行空間の確保
- ・住環境の改善を図る生活道路のきめ細かいネットワークと環境の改善
- ・交通安全施設の整備・充実を図り、高齢者や障害者等にとって利用しにくい道路構造の改善
- ・地区特性に合わせた快適で個性的なみちづくり

【基本方針】

本市における各道路が担うべき役割や機能に応じて分類し、必要となる道路整備を行うこととする。また、整備にあたっては近年の財政状況を考慮し、既存ストックの活用や優先度を決定し、必要な箇所を重点的に整備していくこととする。

【道路が持つべき機能別方針】

(1) 防災、減災における機能

- 方針① 救急医療や福祉活動を支え、災害時等における信頼性の高い広域ネットワークを整備する。
- 方針② 近隣都市との連携強化に寄与する道路を整備する。

(2) 経済活動支援に関する機能

- 方針① 産業活動や地域振興を支援し、市の活力向上に資する道路を整備する。
- 方針② 広域観光、旧近江八幡市と旧安土町を結びつけ、公共交通の利便性向上に資する道路を整備する。

(3) 暮らしの安全と利便性向上に係る機能

- 方針① 快適で利便性に富んだ人に優しい道路を整備する。
- 方針② 交通弱者に対応した安全安心な道路を整備する。

(4) 市民の健康増進やゆとり向上などに係る機能

- 方針① 健康増進に繋がる自転車・歩行者道路の利用を促進する。
- 方針② 市民や来訪者にゆとりをもたらす道路を整備する。

図 問題点・課題の整理と基本理念・基本方針

3. 将来道路網

道路が持つべき機能別方針をふまえ、本市の将来道路網を以下のように設定する。

《道路網設定の基本的な考え方》

- (1) 緊急輸送道路、学校・コミュニティセンター・警察署・市役所・救急病院へのアクセス道路等
- (2) 都市計画マスタープランにおける都市間交流軸、大規模集客施設・工業系用途地域へのアクセス道路等
- (3) 主要な通学路・地域拠点へのアクセス道路、篠原駅周辺移動等円滑化基本構想、近江八幡市交通バリアフリー基本構想等
- (4) サイクリングロードや遊歩道等

(1)+(2)+(3)+(4)=将来道路網

将来道路網図



凡例

- 認定道路
- 農道
- 自転車専用道路
- 計画路線(道路形状不確定)
- 通船

凡例

- 駅
- 鉄道
- 国道
- 県道
- 認定市道
- 重要公共施設
- 避難所
- 学校
- 主要施設

(注) 計画路線はルートが決まっていないものも含むため、大まかな位置を図示しています。図示している道路の幅で道路整備をする訳ではありません。

道路整備の基本理念

問題点や課題を解決するため、道路整備の基本理念を策定する。

基本理念の考え方

4つの理念を統合した基本理念。安全性や経済活動支援、ゆとりや潤いなど道路が持つべき機能すべてに重点を置き、選択と集中により必要な道路を整備していく。

【基本理念】

安全で快適な暮らしを支え、魅力・活力あふれる
『みちづくり』

- 
- ①「生業」^{なりわい}や「ぬくもり」を支える安全で快適な『みちづくり』
 - ②魅力と活力あふれる 愛着の持てる『みちづくり』
 - ③歴史と自然を重んじ、快適な暮らしを支える『みちづくり』
 - ④安心・安全な潤いある『みちづくり』

4つの理念の考え方

基本理念の下で、道路整備の理念を4つ設定した。それぞれの理念の考え方は次の通りである。

- ①は、経済活動の支援、安全・快適を重点項目とするものである。
- ②は、観光客の増加等に対する道路整備を進め、道路空間の魅力を高めていくことを主眼としたものである。
- ③は、観光による地域の活性化と、快適な暮らしを両立させることに重点をおいたものである。
- ④は、安全・安心に重点をおき、ゆとり向上等に寄与する道路整備を簡略に表現したものである。